

進んでいきます 地籍調査

杭を残して悔いを残さず

本年度の事業地区は下石町と駄知町

地籍調査とは？

地籍調査とは、国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者・地番・地目・境界を調査、測量するものです。その成果は、県の認証、国の承認を得た後、「地籍図」および「地籍簿」として登記所に送付され、登記に反映されます。

なぜ調査が必要なの？

現在の登記所にある地図は、明治時代の地租改正によって作られた地図（公図または字絵図）を基にしたものが多く、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりします。また、長い年月の間に行われた土地の異動（分合

筆、売買など）が未登記となつたままで、実態と大きく食い違いが生じている場合もあります。

そこで、一筆ごとの土地について地籍調査を行い、最新の測量技術を駆使し、土地の実態を正確に反映した「地籍図」および「地籍簿」を作成しようというものです。

地籍調査のメリットは？

地籍調査を行うことで、
○土地の境界トラブルを未然に防ぐことができる。
○大規模な災害で土地の形状が変わっても、元の境界を正確・早期に復元できる。
○面積や境界が明確になり、土地取引が円滑にできる。

本年度の事業予定は？

○公共工事などによるまちづくりが円滑に進められる。
など多くの利点があります。

地籍調査成果の閲覧

◇会場 駄知支所
◇時期 10月1日（予定）から、土・日曜日を含む20日間

◇対象区域 駄知町の一部区域（下図①）

立ち会い済み区域の測量

◇時期 7月下旬から翌年3月上旬まで
◇対象区域 駄知町、下石町の一部区域（下図②）

■問い合わせ 地籍調査推進室（内線505）

